<table>
<tr><td>出資者数</td><td colspan="3">名</td></tr>
<tr><td>有価証券の種類</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>募集・私募の別</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">発行者の名称</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>国名、監督当局等</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>設定年月日</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>募集・私募の期間</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>存続期間の終期</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">出資額</td><td>総出資額</td><td>総出資額
（１年前）</td><td>１口当たりの出資額</td></tr>
<tr><td>円
口
（　　）</td><td>円
口</td><td>円</td></tr>
<tr><td>うち暗号資産での出資</td><td>うち暗号資産での出資（１年前）</td><td></td></tr>
<tr><td>円</td><td>円</td><td></td></tr>
<tr><td>ファンドの財務諸表監査の有無</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>発行者との関係</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>出資金払込口座の所在地</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>資金の流れ</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

（注意事項）

１　法第２条第２項第６号に係るみなし有価証券ごとに表を作成して記載すること。ただし、発行者が関係会社以外であって、発行者から記載事項にかかる情報を入手できない同号に係るみなし有価証券については、「権利の名称」の欄に、権利の名称又は種類を記載し、「出資者数」の欄のみ記載すれば足りる。

　当事業年度において募集の取扱い又は私募の取扱いの実績がなくとも、過去に募集の取扱い又は私募の取扱いを行った同号に係るみなし有価証券で、存続期間の終期が当事業年度以降に設定されているものについては、当該みなし有価証券についても記載すること。

２　本表は当事業年度末を基準時として作成すること。ファンド（法第２条第２項第６号に係るみなし有価証券を有する者から出資又は拠出を受けた資産をいう。以下この注意事項において同じ。）の計算期間と移行期間特例業務の届出を行った者の事業年度が異なる場合には、当事業年度末以前の直近の計算期間末を基準時として記載すること。